

第7回協議会における主な内容を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)



【地震・津波の防災対策等に関する意見】

中島校区だけの資料で協議するというのは非常に難しい。3小学校区の資料がそろった段階で協議した方が良いのではないか。

中島校区からの説明も次回にお願いしたい。それぞれの校区が防災についての資料を提出したうえで協議を始めたい。

それぞれの校区が提出した資料に対して、意見を言うことはあまり好ましいことではない。私たちは防災に関しては素人なので、素人同士が意見を戦わせていくということは、感情論になるだけで心配である。

中島校区から提出されたものには、4校区のどこに設置されても共通の考え方の部分も多く出されている。また校区の特徴として、いる部分もある。そういう中で共通の部分を論議し、また各校区の特徴というものも説明をしていただくという形で協議してはどうか。

予想される津波等の影響の中に、在校時と登下校時というような観点を取り入れていただきたい。単に在校時だけの安全性が確保されれば良いというわけではなく、登下校時の安全性がどの程度影響されるかということは非常に重要なポイントだと思う。どの場所に新設校を設置するかによっては、登下校時の安全性に大きく差が出てくる。また、在校時でも運動場の一番端にいたときに小学校1年生が最上階までかかる時間等の観点も必要なのではないか。

海溝型地震と活断層型地震では違いがあり、海溝型地震では津波に対する避難に比較的時間の余裕があるが、一番最悪の場合を想定して考えるのがこの協議会だと思う。活断層型の対応を十分に協議すれば、海溝型地震にも対応できる十分に安全なものになるので、各校区でも考えていただきたい。

防災マニュアルの中では地震の発生確率は、活断層型地震で0.03～4%、海溝型地震60%程度となっている。これは単に数字が少ないからさほど危険性はないという見方は確かに危険かもしれないが、専門家が色々調査をして予測しこのような差があるので、まず考えなければならないのはやはり海溝型地震だと思う。また、活断層型地震まで考えるならば非常に影響が大きく、とても協議会の中で議論するような話では収まらない。そこまで考えるのであれば、その校区で考え方を整理して次回提出すればよいのではないか。

地震・津波対策について、海溝型地震がどうか、活断層型地震がどうかという話は多分まとまらないと思う。各校区それぞれがこう考えると発表し、それに対して納得がいくのであれば、次の議題に進んでいくというような形が良いのではないか。

防災について第8回、第9回で協議を収束するなど、終わりの時期を確認する必要があるのではないか。

次回は、各校区から防災についての考えを提出していただき、それに対して論議をしたい。今回も色々な意見が出たが、次回の会議でも引き続き論議していただきたい。



第7回協議会で確認した事項

小学校区ごとに防災に関する考え方を示す資料を作成し、その内容について次回協議すること。

第8回地域協議会を5月14日(火)の18:30~20:30に、第9回地域協議会は6月25日(火)の18:30~20:30に、いずれも大分文化会館第2小ホールで開催すること。



「わが家の防災マニュアル」について

皆さんのお手元にはすでに届いたかと思いますが、大分市では最新の情報・データに基づいた「津波・地震ハザードマップ」のほか、本市域内で発生が予想される様々な災害に対する知識と備えをまとめた「わが家の防災マニュアル」を全戸に配布しています。

本協議会でも地震・津波対策等の防災について協議を行うに当たり、「わが家の防災マニュアル」について、防災危機管理課からの説明を受け、質疑応答を行いました。

以下では、質疑応答の要約を掲載しています。

Q: 防災マニュアルのP2では、活断層型地震の発生確率を掲載しているが、活断層に起因する地震の発生確率は知見とすべきデータ不足のために、発生確率が低くなりがちではないか。例えば阪神大震災が発生した六甲・淡路活断層帯の30年確率は、当時0.02%から8%だったので、最大で30年以内に4%、100年以内に10%との発生確率の数字が出ていることは重く受け止めるべきではないか。



説明をする防災危機管理課の職員

A: 学識経験者がこのような確率を示しているが、行政としてもこれをよしとしているわけではなく、このような地震も起こりうることは当然考えている。そのようなことからハザードマップでは、別府湾を想定震源とする地震の予想津波到達ラインを示している。



Q: P9では防災サイレンと鐘音の信号パターンを掲載しているが、津波や洪水をいち早く正確に地域住民に知らせる方法を考える必要がある。一番頼りになるのは市役所の発生するサイレンだが、そのサイレンの鳴るイメージが分からない。また、大分市ではいつ頃からこのようなことを市内一斉に適用するのか。

A: 大分県の統一したサイレンのパターンを本マニュアルで示している。サイレンのイメージについては、ホームページ等で鳴り方を示すことや、自治委員を通してデータを提供することなどを考えている。また、市内の全ての住民に情報をいち早く伝えるように整備をすると莫大な費用がかかるが、様々な情報伝達手段があるので、どういう形態で費用も踏まえながら、今年度中には具体的な方向性を考えたい。

Q: P6の別府湾の活断層型地震における最大津波高および到達時間を掲載しているが、豊海5丁目では1m.の波高到達時間は17分となっている。P37では水の流れが速い場合は20cmでも危険になると記載されているので、その段階で逃げる必要がある。この17分という時間が一人歩きすると、時間的に余裕があると理解されると非常に危険ではないか。

A:このようなことを知っておいた中で、やはり早めに避難をするといった行動をとっていただきたいと思っている。津波では色々なパターンがあるので、とにかく大きな地震の場合はすぐに高台へ避難していただきたい。



Q: P9の津波から避難する3つのポイントの中で、原則として避難には車を使わないとあるが、高齢化が進む中、特例として車で避難して良いという地域を定めたりするのか。また、中心部についてはどのように考えているのか。

A:地域を指定することは今のところは特に考えていない。東日本大震災では交通渋滞により避難が困難であったので、なるべく健康な方は原則として徒歩で避難する行動をしていただきたい。中心部の地域でも車を使わずに徒歩で高台に避難をしていただきたいが、新たな津波避難ビルや避難所などを選定することも必要になると思うので、市としても対策に努めたい。



【吉田会長の開会のあいさつから(抜粋)】

いよいよ本日から本格的な協議が開始されるという段階にきたと思っております。本日は地震対策・津波等の防災について、協議を行いたいと思っています。

ところが、最近気になっていることがあります。それは協議会で新設校の位置がすでに決定したという噂があったのを耳にしました。この協議会にご参加の皆さんは、そういうことは一切ないということをご理解していると思いますけれども、地域ではそういう噂が飛び交っています。現在は協議を進めている段階です。また委員以外の中学校区の皆さんには協議会だよりを発行して、今まで6回の協議会の内容を回覧を通じて目にしているところですが、それらのことを耳にした場合は「いや、決まっていますよ」ということで、今までの協議の内容を説明をしていただきたいと思っております。

次回は5月14日(火)開催

第8回協議会は、5月14日の午後6時30分から午後8時30分まで、大分文化会館第2小ホールで開催します。

次回の会議では、地震・津波対策等の防災について、小学校区ごとに防災に関する考え方を示す資料の内容について、協議を行う予定です。

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第7号」

発行:平成25年5月
発行者:碩田中学校区適正配置地域協議会
事務局:大分市教育委員会教育企画課
連絡先:(住所)大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.jp